

## 処遇改善計画における職場環境等要件について

～社会福祉法人秋田希望ふくし会では下記の職場環境等要件を満たしております～

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①働きながら介護福祉士や社会福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援</li> <li>②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> <li>③利用者により良いサービスを提供できるよう、機会ある毎に積極的にセミナーや研修等に参加し、知識技能を習得して資質の向上に努める復命書によって職員間に周知する</li> </ul>
労働環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> <li>②子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実</li> <li>③ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li> <li>④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li> <li>⑤健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障害福祉サービス等情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の可視化</li> <li>②中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務形態の配慮、短時間正規職員制度の導入等)</li> <li>③障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務形態の配慮</li> <li>④非正規職員から正規職員への転換</li> <li>⑤職員の増員による業務負担の軽減</li> </ul>

## 福祉・介護職員に対する周知方法等について

周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員会議</li> <li>②事業所掲示</li> <li>③事務所書庫にファイルで保管(自由に閲覧可能)</li> </ul>
周知内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職位、職責又は職務内容等に応じた任用要件および賃金体系に関すること</li> <li>②研修計画又は資格取得のための支援に関すること</li> <li>③昇給の仕組みに関すること</li> <li>④平成27年4月以降の処遇改善の実施内容</li> <li>⑤過去の処遇改善の実施内容</li> <li>⑥職員からの賃金改善に関する照会・回答に関すること</li> </ul>
対象職員数	5人